

◆令和 7 年度における就職氷河期世代等支援関連施策について

* これまでの支援(取組)

- ・「経済財政運営と改革の基本方針2023」(R5. 6. 16閣議決定)
- ・「就職氷河期世代支援に関する行動計画2024」(R5. 12. 26関係府省会議決定)



* 国の今後の方向性

- ・第 8 回就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議 (R6. 4. 26)
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2024」(R6. 6. 21閣議決定)
- ・「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(R6. 11. 22閣議決定)
- ・第 6 回就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム (R6. 12. 25)

別紙 1



* 厚生労働省における支援(取組)方針 (予定)

- ・これまでの実績や効果を踏まえた所要の見直しを図りつつ**就職氷河期世代を含めた中高年世代支援を実施。**

●具体的には…

1 支援対象者の拡大

就職氷河期世代と限定せず、広く**中高年世代(おおむね35歳から59歳まで)の不安定就労者・無業者へと対象を拡大**し支援の効果を高める。

2 都道府県プラットフォームの改称 [人材開発統括官]

別紙 2

就職氷河期世代活躍支援都道府県**プラットフォーム**として構成された協議体を**継承**することを原則としつつ、「**都道府県協議会**」として**名称を改め**、引き続き、官民協働の下地域の実情・課題を踏まえた取組を促す。

3 委託事業の見直し [人材開発統括官]

別紙 2

現行の「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援事業」を「中高年世代活躍応援プロジェクト」へ移行。令和 7 年度以降は広く「中高年不安定就労者・無業者」に対して、現行事業の改善を踏まえた内容を実施。

4 就職氷河期世代職場体験・実習(インターンシップ)事業の縮小

全国一律での実施は廃止。

5 就職氷河期世代活躍支援専門窓口の見直し [職業安定局]

別紙 3

全国の主要ハローワークに設置している現行の専門窓口を**就職氷河期世代を含むミドルシニアの就職支援**のために見直し、就職から職場定着まで一貫して支援。

6 特定求職者雇用開発助成金の見直し [職業安定局]

別紙 4

就職氷河期世代安定実現コースを廃止し**中高年齢者安定雇用支援コース(仮称)**を新設。

※非正規労働者の正社員転換等に資するキャリアアップ助成金は継続 [雇用環境・均等局]

● 構成員の皆様をお願いしたいこと

1 都道府県協議会への参画

- (1) 上記のとおり新たな協議会の構成員として引き続き連携いただきたいこと
- (2) 依頼文書については厚労本省から具体的な指示があり次第送付予定であること

2 第1回協議会の開催

- (1) 来年度早々の開催が想定されること
- (2) 現行の「ながさき就職氷河期世代活躍支援プラン」にかわる新たなプランの策定
- (3) 委託事業内容に係る協議

以上

第6回就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム 議事次第

令和6年12月25日(水)
16:00～17:00
テレビ会議システムと現地のハイブリッド開催

議事

1. 就職氷河期世代支援施策の実施状況と支援の今後の方向性について

[配布資料]

資料1 就職氷河期世代の就業等の動向と支援の今後の方向性について

(内閣官房提出資料)

資料2	堀有喜衣議員	提出資料
資料3	関水徹平議員	提出資料
資料4	大村秀章議員	提出資料
資料5	伊東香織議員	提出資料
資料6	宮脇正道議員	提出資料
資料7	工藤啓議員	提出資料
資料8	林恭子議員	提出資料
資料9	小林健議員	提出資料
資料10	森洋議員	提出資料
資料11	芳野友子議員	提出資料

参考資料1 就職氷河期世代支援策の実績とPDCAサイクルの取組状況について

参考資料2 就職氷河期世代の就業等の実態や意識に関する調査(概要)

3. 今後の方向性

○ 「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定)(抄)

就職氷河期世代の就労支援は、5年間の集中的取組により、一定の成果を挙げている。来年度以降、就職氷河期世代への支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援するとともに、地方自治体と連携し、個々人の状況に合わせ、就労に向けたリ・スキリングを含む幅広い社会参加支援を行う。

○ 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定)(抄)

これまでのリ・スキリング等の支援の成果を踏まえ、就職氷河期世代を含む中高年層について、地方公共団体と連携し、社会参加やリ・スキリングを含めた就労・活躍に向けた支援を行う。その際、就職氷河期世代については、共通の課題を抱える幅広い世代と併せて支援することによって、支援対象者にとっての選択肢を拡大し、政策効果を一層高める。



- **来年度以降、就職氷河期世代を含む中高年層について、社会参加やリ・スキリングを含めた就労・活躍に向けた支援を継続・充実する。**
(ハローワーク専門窓口での伴走型支援、雇い入れ等に関する事業主への助成金等)
- 「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」については、新設する「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金」に統合し、その支援メニューを引き継ぎ、一部を拡充する。
(リ・スキリング事業及び自治体連携事業の補助率引き上げ:3/4→4/5)
- これらにより、共通の課題を抱える幅広い世代への支援の中で、**対象者にとっての選択肢を拡大し、政策効果を一層高める。**
(リ・スキリングの一環としての研修・講座等のメニューの充実、マッチング参加企業の拡大等)
- 施策の取りまとめは、内閣府就職氷河期世代等支援推進室(新設・仮称)で実施(予定)。交付金事務については、内閣府孤独・孤立対策推進室で実施。
➡ 内閣府として一体的に事務を遂行。

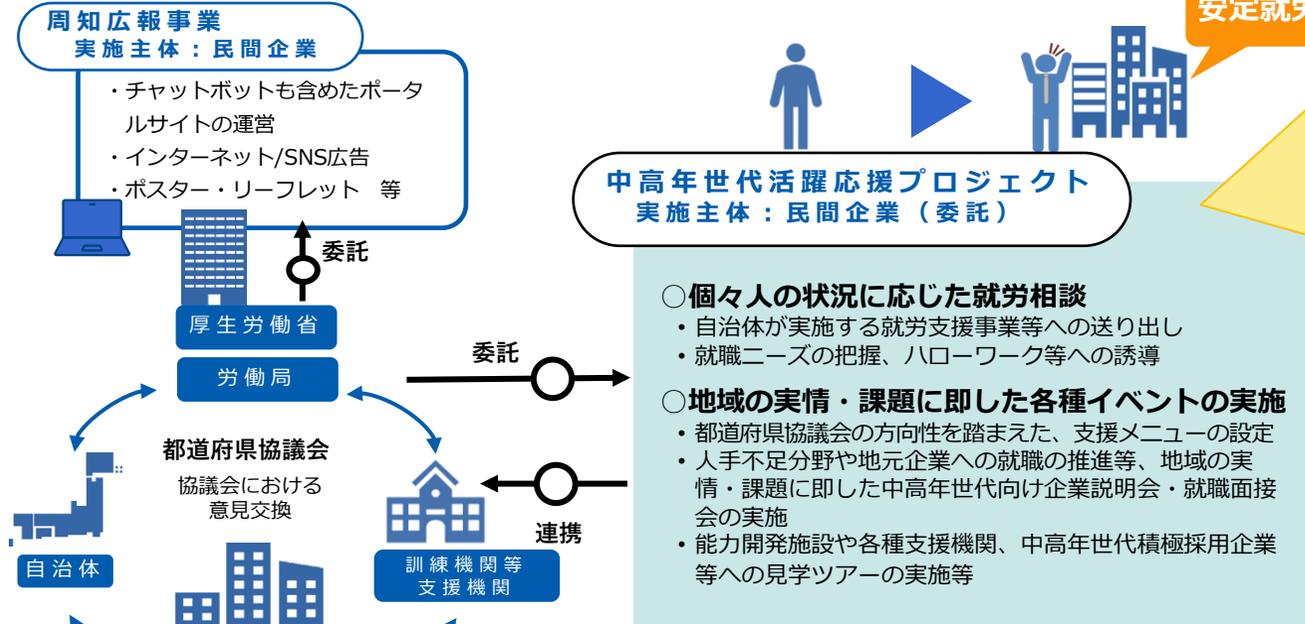
労働特会		子子特会		一般 会計
労災	雇用	徴収	育休	
	○			

令和7年度当初予算案 5.6億円 (5.1億円) ※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 就職氷河期世代を含む中高年世代には、非正規雇用期間が長く、正規雇用に比べて能力開発機会が乏しいため、処遇面も含めて現在も厳しい状況にあり、自己評価が低い傾向があるほか、就労・正社員化に向けた具体的な行動を起こせず諦めている方々が一定数存在。
- このため、本プロジェクトにより、地方自治体・国と民間団体が一体となり、中高年世代の方々の安定就労の実現を支援。
- 具体的には、
 - ・労働局、地方自治体、労働・経済の地元団体、訓練機関等支援機関をメンバーとする協議会が、人手不足分野や地元企業への就職の推進等、地域の実情・課題も踏まえた支援の方向性を取りまとめ、その具体化と実施を民間企業に委託。
 - ・委託を受けた民間企業は、民間企業ならではのノウハウを活かして支援事業のメニューを作成し、展開。
 - ・また、この取組みの成果を高めるため、社会参加から就職後の職場定着までの多岐にわたる支援をワンストップで本人や家族に届けるための広報事業を国が実施。

2 事業の概要・スキーム、実施主体等



(調査研究※を踏まえたモデル的メニューの検討・実施)【拡充】

- 不安定な就労や無業を繰り返す中高年世代求職者に対する個別定着支援の実施
- 中高年世代積極採用企業に対する雇用管理セミナー、定着支援セミナーの実施
- 夜間・土日などの柔軟な訓練期間を設定する等、在職中の非正規労働者でも受講しやすい訓練メニューの紹介、見学会の開催
- 転職・再就職・復職に際して切れ間なく働き続けるための学びなおしの機会と方法に関するワークショップの開催
- オンラインサロン等の仕組みを活用した、当事者同士の交流のための場の提供
- 同世代の成功体験を共有できるような機会の提供
- グループカウンセリングやグループでの共同作業を通じた基礎的能力等の向上支援 等

※「就職氷河期世代のキャリアと意識」(2023年度JIL-PT調査研究)によれば、「定着支援」「職業訓練」「経験交流」の提供が有効であるとの政策的示唆がなされている。

事業実績 令和5年度 セミナー・就職面接会等実施回数 488回 ※
※「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援事業」実績

ミドルシニアの就職支援のためのハローワーク専門窓口設置 及び担当者制による支援

[別紙 3]

令和7年度当初予算案 20億円（20億円） ※（）内は前年度当初予算額

労働特会		子子特会	一般 会計
労災	雇用	徴収	
	○		

1 事業の目的

○ 就職氷河期世代を含むミドルシニアの不安定就労者の中には、職務経歴を積めていない、就職活動の失敗により自分に自信が持てないなど、様々な課題を抱えている者が多い。

○ こうした課題に対応するため、ハローワークに専門窓口を設置し、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求人開拓等、それぞれの専門担当者がチームを結成し就職から職場定着まで一貫して支援。

<専門窓口数> 92か所

<体制> 就労・生活支援アドバイザー：82人（主にキャリアコンサルティング、生活設計の相談、定着支援等を担当）

就職支援コーディネーター：142人（主に求人開拓、セミナー企画を担当）

職業相談員：144人（主に初回相談を担当）



2 事業の概要・スキーム・実施主体等



特定求職者雇用開発助成金

（特定就職困難者コース・中高年齢者安定雇用支援コース（仮称）・就職氷河期世代安定雇用実現コース（経過措置）） [別紙 4]

令和7年度当初予算案 **468**億円（**469**億円） ※（）内は前年度当初予算額

- 特定就職困難者コース 440億円（410億円）
- 中高年齢者安定雇用支援コース（仮称） 9億円（0億円）
- 就職氷河期世代安定雇用実現コース（経過措置） 20億円（22億円）
- 昨年度限りの経費 0億円（37億円）

労働保険特別会計			子育て会	一般会計
労災	雇用	徴収	育休	
	○			

1 事業の目的

高年齢者や障害者、就職氷河期世代などの就職が特に困難な者の雇用機会の増大を図るため、これらの者をハローワークや民間の職業紹介事業者などの紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して助成する制度。

2 事業の概要

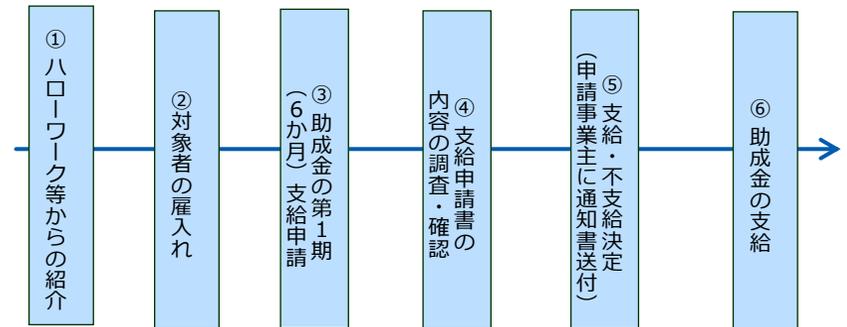
助成金の種類	対象労働者	助成内容	
		助成対象期間	支給額
特定就職困難者コース	・高年齢者（60歳以上） ・母子家庭の母等 ・障害者 ・ウクライナ避難民等	1～3年	30～240万円 （2～6期に分けて支給）
中高年齢者安定雇用支援コース（仮称）	35歳～59歳の不安定雇用就労者	1年	30～60万円 （2期に分けて支給）

- ※ 中高年齢者安定雇用支援コース（仮称）を令和7年度から新設
- ※ 就職氷河期世代安定雇用実現コースは、令和6年度限りで廃止。（経過措置分のみ要求）
- ※ 助成対象期間や支給額は、対象労働者、企業規模等によって異なる。
- ※ 支給額は、支給対象期（6か月）ごとに対象労働者が行った労働に対して支払った賃金額を上限とする。

3 実施主体等

- 実施主体：国
 事業実績：支給決定件数（令和5年度）
 ・特定就職困難者コース：139,788件
 ・就職氷河期世代安定雇用実現コース：7,281件

事業スキーム



※第2～6期支給申請も同様の手続きが必要